特別枠 多頭飼育崩壊現場支援報告書

🌶 どうぶつ基金

申請 No.4

申請日:2016年5月26日

場所:東京都青梅市 実施責任者:中村淳子

協力団体:いのちを考える会・青梅

居住環境:古い平屋の借家 居住者: 60代女性一人暮らし

生活保護の需給状況:不明

申請から不妊手術完了までの経緯(報告書より)

多頭飼育崩壊現場である借家の大家さんから青梅市に相談が寄せられ、青梅市の登録ボランティア団体である「いのちを考える会・青梅」に相談が入った。現場は、室内に約 30 頭の猫がおり、糞尿にまみれ、当事者は近くの実家に移り住んでいる状況であった。当事者は、なかなか心を開いてくれず、何度も連絡をいれ、半年ほど経ってから少しずつメス猫優先で不妊手術を「いのちを考える会・青梅」の負担で行うようになった。手術が終わっていない 15 頭の不妊手術をどうぶつ基金に申請し実施することに同意を得ることができたため、チケット申請を行った。しかし、チケット交付後「お金がない(ワクチンをノミ駆除代が払えない)。」と不妊手術を拒否。仕方なく、大家さんに間にはいってもらいチケットの有効期限ぎりぎりに全頭の手術を終えることができた。メス猫 2 頭は当事者の友人に譲渡し、28 頭は当事者宅に戻し、終生飼育することを大家さんが認めてくれた。今後は、ひどい悪臭で周辺住民から苦情があるので、トイレの複数設置とマメな掃除の実施等、経過の見守りが必要である。

不妊手術頭数

手術日	オス	メス	耳カットのみ	計
7月21日	0	2	0	2
7月30日	12	1	0	13
計	12	3	0	15

どうぶつ基金負担: 不妊手術

現場写真





現場写真





今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項(報告書より)

当事者の気持ちがコロコロと変わったので、スピードが重要だと痛感した。多頭飼育崩壊は当事者の不妊手術費負担が難しいので、どうぶつ基金が今年から「多頭飼育崩壊枠」でチケットを支給してくれるようになったのは、本当にありがたいと思う。今回のケースも無料チケットがなければ解決には至らなかったと思う。

今後増えると言われている多頭飼育崩壊について、行政と話し合う機会に今回のケースはなったと思う。青梅市は、「飼い主のいない猫対策」を行うのであって、「飼い猫」は動物愛護センターが担当であるという。愛護センターでは、指導か、ほぼ殺処分前提の引き取りしかできない。今回、ボランティアとどうぶつ基金と協働し、解決の道筋を示すことができたのは、大変意義のあることだと思う。「"多頭飼育崩壊"させないためにはどうしたらいいのか。」この問題について青梅市とこれからも話し合っていきたいと思う。今回、もし立ち退きを求められていたら、28頭の保護場所という大問題にぶち当たる可能性もあった。今後、そのような想定も視野にいれて、真剣に考えていかないといけない。

どうぶつ基金スタッフメモ

多頭飼育崩壊ケースにおいて、高いハードルとなるのが「不妊手術費用」と「当事者の精神面」の2つである。青梅市は、どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業に行政枠で協働しているため、「飼い主のない猫」であればどうぶつ基金から青梅市に発行されている「無料不妊手術チケット」を使用することができる。しかし多頭飼育崩壊現場の猫はあくまで「飼い猫」であることから、行政は「不妊手術をするように」という指導しか現状はできない。だが、当事者は資金もなく病院へ猫を運ぶすべもないため、事態は悪化の一途をたどってしまう。そういった中、青梅市から登録ボランティア団体である「いのちを考える会・青梅」に相談が入り、「いのちを考える会・青梅」からどうぶつ基金へ「多頭飼育崩壊特別枠」の申請を行ったことで資金面をクリアすることができた。しかし、第二のハードルである「当事者の精神面」にボランティアは苦労し、チケットの発行から手術実施に至るまで多大な時間と労力を要していた。今回のケースでは大家さんが上手く仲介役となったことによって実施に至ることができたが、今後は行政職員も含めとボランティアが協働して、スムーズに対応していく必要性を示してくれたケースであった。